

令和 7 年 6 月 24 日
道路局自転車活用推進本部事務局

次期「自転車活用推進計画」策定に向けてアンケートに着手

～アンケートの回答にご協力をお願いします～

「自転車活用推進計画（計画期間：2021 年度～2025 年度）」の次期計画の策定に向けた検討のため、広く国民の皆様から自転車の活用を推進する上での課題や取り組むべき事項等について、ご意見を伺います。

1. 実施期間

令和 7 年 6 月 24 日（火）～令和 7 年 7 月 31 日（木）

2. 方 法

インターネットによるアンケート調査
＜アンケートページ URL＞

<https://questant.jp/q/1VM04P50>



アンケートページ
QRコード

3. 内 容

- ・ 自転車の利用に関する事項
- ・ 自転車の活用を推進する上での課題や取り組むべき事項等
（設問は 18 問で、3 分程度で回答できます）

4. その他

ご意見は、自転車の活用推進に向けた有識者会議の資料をはじめ、次期計画の検討に活用いたします。

現計画における取組状況等については、下記ホームページをご参照ください。

＜令和 6 年度第 1 回自転車の活用推進に向けた有識者会議＞

<https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/bicycle-up/giji15.html>

【問い合わせ先】

国土交通省道路局自転車活用推進本部事務局 太田、真野

電話 代表：03-5253-8111（内線 38-128）

直通：03-5253-8497



自転車活用推進本部

自転車の活用推進に向けて アンケート調査を行います

2025年度に計画期間の最終年度を迎える「自転車活用推進計画」の次期計画の策定に向けて、自転車の活用を推進する上での課題や取り組むべき事項等について、広く国民の皆様からの意見をお伺いするため、WEBアンケートを実施します。

アンケート調査の回答期間

2025年

6/24(火) ~ 7/31(木)

回答フォームへのアクセス方法

自転車活用推進本部



<https://questant.jp/q/1VMO4P5O>



【参考】現行の「自転車活用推進計画」(2021.5.28 閣議決定)の概要

1. 総論

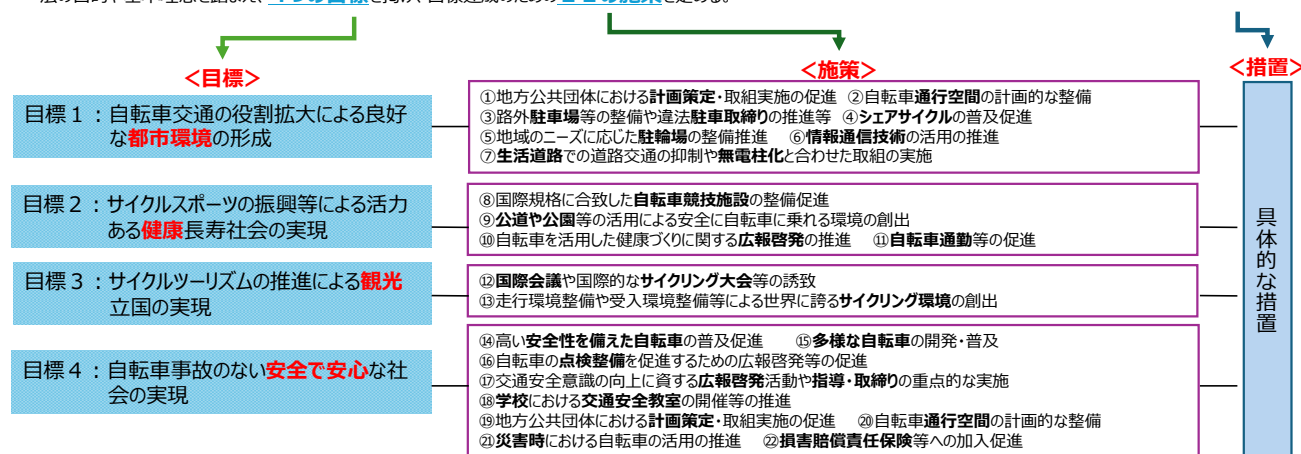
- (1) 自転車活用推進計画の位置付け
自転車活用推進法に基づき策定する**法定計画**であり、我が国の**自転車の活用の推進に関する基本計画**
- (2) 計画期間：**2021年度～2025年度**
- (3) 自転車を巡る現状及び課題（社会情勢の変化等）

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

法の目的や基本理念を踏まえ、**4つの目標**を掲げ、目標達成のための**22の施策**を定める。

3. 自転車の活用推進に関し講ずべき措置

施策の着実な実施のための、計画期間中に**講ずべき措置**を定める。



4. 自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

・関係者の連携・協力（自転車活用推進本部の下、関係府省庁が緊密に連携） ・計画のフォローアップと見直し ・調査・研究、広報活動 等